

第 83 回国民スポーツ大会
第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会

第 5 回常任委員会



国民スポーツ大会



全国障害者スポーツ大会

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会

群馬県準備委員会

第 5 回常任委員会 次第

1 開会

2 挨拶

3 報告事項

資料頁

- (1) 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
愛称の決定について 1
- (2) 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
に向けた準備状況について 2
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会における
決定事項について 3
- (4) 第 79 回国民スポーツ大会
冬季大会の開催について 4

4 審議事項

第 1 号議案

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想(案)

5

第 2 号議案

第 83 回国民スポーツ大会
会場地市町村第四次選定(案)

21

第 3 号議案

第 28 回全国障害者スポーツ大会
会場地市町村第一次選定(案)

24

5 その他

6 閉会

■ 最優秀作品（愛称として採用、県内宿泊券10万円分進呈）

湯けむり国スポ・全スポぐんま

- 受賞者 岩井 みのり さん（東京都） ※11名の応募者から抽選により決定

「群馬県には全国屈指の温泉があります。
『湯けむり』のように熱気が湧き上がる熱戦がくり広げられてほしいという思いを込めました。」

■ 優秀作品（3作品、県内宿泊券各1万円分進呈）

作品	受賞者	作品に込められた思い
熱闘ぐんま	榑 絵里奈さん（前橋市）	群馬県の温泉を感じさせる「熱湯」と、選手たちの「熱い闘い」の意味を込めました。
ぐんぐん	内田 友里さん（前橋市）	群馬県の「ぐん」と「ぐんぐん」成長する意味を掛け合わせてました。
わくわく	井上 稚子さん（埼玉県）	群馬県は温泉が「わくわく」、そして選手・観客の皆さんも一緒に「わくわく」しませんか。

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 開催準備状況

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会 設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	平成30年度市町村連絡会議及び平成30年度競技団体連絡会議の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒヤリングの実施 (市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催
R2. 3. 4	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催
R2. 3.19	第2回総会の開催(書面表決)
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称
R2.10.21	第4回総務企画専門委員会を開催
R2.11.4	第2回常任委員会を開催
R2.11.11	令和2年度市町村連絡会議及び令和2年度競技団体連絡会議の開催
R2.12.22	第3回総会を書面表決により開催
R4.1.18	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催
R4.2.4	第3回常任委員会を書面表決により開催
R4.2.9	令和3年度市町村連絡会議及び令和3年度競技団体連絡会議を開催
R4.3.9	第4回総会を書面表決により開催
R4.6.21	スポーツ庁へ要望書を提出
R4.8.3	第5回総会を書面表決により開催
R4.8.31	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R4.10.13	第4回常任委員会を書面表決により開催
R4.10.14	令和4年度市町村連絡会議及び令和4年度競技団体連絡会議を開催
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R4.11.1～12.4	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施
R4.12.21	市町村・競技団体説明会を開催
R5.1.23	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R5.3.6	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催
R5.3.22	第5回常任委員会を開催

公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会における決定事項について

第 82 回大会（2028 年）～第 85 回大会（2031 年）における実施競技

1. 正式競技：計 41 競技 【注】下記※1 参照

(1) 毎年実施競技：計 39 競技

[本大会] 計 36 競技 ローイング

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、~~ボート~~、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、
 バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、
 自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、
 バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、
 カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、
 トライアスロン

[冬季大会] 計 3 競技

スキー、スケート、アイスホッケー

(2) 隔年実施競技：計 2 競技

[本大会] 計 2 競技

馬術、なぎなた

[冬季大会] 該当競技なし

2. 公開競技：計 ~~40~~ 9 競技 【注】下記※2 参照[本大会] 計 ~~40~~ 9 競技

綱引、~~少林寺拳法~~、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、
 バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

[冬季大会] 該当競技なし

3. デモンストレーションスポーツ

上記「1. 正式競技」および「2. 公開競技」に該当しない競技。

なお、日本スポーツ協会加盟競技団体以外の競技についても、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、開催都道府県競技団体が開催都道府県と調整の上で実施することができる。

4. 特別競技：計 1 競技

[本大会] 計 1 競技

高等学校野球

[冬季大会] 該当競技なし

※1 正式競技の実施区分のうち「開催地選択競技」については、第4期実施競技選定においては休止とする。

※2 公開競技については、別に定める「国民体育大会公開競技実施基準」に基づき、当該中央競技団体が主体となり、開催都道府県の合意を得た上で実施することができる。

第79回国民スポーツ大会冬季大会の開催

開催地が未定であった一部競技を**群馬県にて開催**

競技

スピードスケート

※アイスホッケー、他スケート競技は岡山県開催

時期

2025年 1月下旬～2月上旬

場所

高崎健康福祉大学伊香保リンク

(群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク)

報告事項(4)



第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会

開催基本構想（案）



令和 5 年 3 月

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会

(白)

目 次

第1章	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて	
1	大会の概要	1
	(1) 国民スポーツ大会（国スポ）とは	
	(2) 全国障害者スポーツ大会（全スポ）とは	
2	群馬県における大会開催の意義	3
第2章	群馬県が目指す大会の開催基本構想	
1	本県が目指す大会	4
2	基本構想体系図	5
3	本構想における SDGs の達成目標	7
4	実現に向けた具体的な取組	8
	構想の柱1『新しいスタンダード』	
	(1) コンパクト	
	(2) 連携とDX	
	(3) 国スポ・全スポの融合	
	構想の柱2『未来につなぐ』	
	(1) 本質の追究	
	(2) アスリートの発掘、チャレンジ、支援	
	(3) 未来への投資	
	構想の柱3『アクティブぐんま』	
	(1) 県民の誇りの醸成	
	(2) 健康志向	
	(3) 県民の繋がり	
	(4) 地域活性化	

第1章 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 の開催に向けて

1 大会の概要

(1) 国民スポーツ大会（国スポ）*とは

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を目指し、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的として毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

「冬季大会」と「本大会」の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催され、都道府県代表の選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

国スポでは、「正式競技」のほか、競技得点の加算対象とならない「特別競技」、全国や県内に当該競技の普及等を目的とした「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」を実施することができます。

*「国民体育大会」の名称は、2024年大会から「国民スポーツ大会」に変更されます。

【第83回国民スポーツ大会における実施予定競技】

区分	競技名
正式競技	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、馬術
特別競技	高等学校野球（硬式、軟式）
公開競技	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックス、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施することができる。

（令和5年3月現在）

（２）全国障害者スポーツ大会（全スポ）とは

全国障害者スポーツ大会は、障害のある人がスポーツを通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。昭和 40 年（1965 年）から身体に障害のある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成 4 年（1992 年）から知的に障害のある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成 13 年（2001 年）から国スポ終了後に、国スポと同じ開催地で開催されている大会です。

全スポの実施競技には、正式競技として個人競技と団体競技があり、このうち団体競技は都道府県・指定都市対抗により行われます。

また、正式競技以外にも、障害者スポーツの普及の観点から有効と認められる競技を「オープン競技」として実施することができます。

【第 28 回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技】

区分		競技名
正式競技	個人競技	陸上競技（身体・知的） 水泳（身体・知的） アーチェリー（身体） 卓球（身体・知的・精神） フライングディスク（身体・知的） ボウリング（知的） ボッチャ（身体）
	団体競技	バスケットボール（知的） 車いすバスケットボール（身体） ソフトボール（知的） グラントソフトボール（身体） バレーボール（身体・知的・精神） サッカー（知的） フットソフトボール（知的）
オープン競技		広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し、実施することができる。

（令和 5 年 3 月現在）

2 群馬県における大会開催の意義

本県では、「県民誰もがスポーツによって、自己実現を図り、健康で活力ある群馬県を創生する」を基本理念とした「群馬県スポーツ推進計画」（令和3～7年度）を定め、魅力が溢れ、幸福に満ちた群馬県の創生に向けて取り組んでいるところです。

2029年（令和11年）に本県で開催される「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会」は、国内最大のスポーツの祭典であり、スポーツをきっかけに県民が一丸となる貴重な機会です。

「国スポ・全スポ」の開催を絶好の機会と捉え、県民一人一人が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で大会に参画することが、「群馬県スポーツ推進計画」の推進を加速するとともに、以下の（1）から（5）に掲げる「大会開催の意義」を更に高めることに繋がります。

（1）地域への愛着と誇りの醸成

大会では、様々な競技が県内各地で開催され、トップレベルの競技を身近に観戦することができる絶好の機会であり、県内のみならず全国から多くの人が県内各地を訪れます。これは、全国に群馬の魅力を発信する貴重な機会であり、観光需要の創出につながると同時に、来県者へのおもてなし・他県の人との交流を通して、自らの地域を再発見し愛着と誇りが醸成されます。

（2）地域活性化

アスリートが自らの能力と技術の限界に挑む姿は、人々に感動を与えると同時に、その成果はスポーツへの関心を高め、本県のスポーツ振興を推進します。そして、スポーツに親しむ人を増やすとともに、様々な大会を開催し、地域活性化へつなげます。

（3）競技力向上・環境整備

アスリートはもちろん、多くの人々が競技施設を安全で快適に利用するためには、障害の有無や年齢などのハンディキャップを取り除けるような環境を整える必要があります。全スポの開催を契機にユニバーサルデザイン化などの環境整備の加速化が図られます。大会後も多くの人に親しまれる施設となることにより、本県のスポーツ参画人口の拡大や競技力向上が期待されます。

（4）共生社会の推進

全スポを開催することは、障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に大きな役割を果たすことが期待されます。また、国スポ・全スポの開催をきっかけに様々な立場・状況の人が集まり、共にスポーツを楽しめる環境を構築することは、共生社会の推進にも繋がります。

（5）開催後の社会的効果

デモンストレーションスポーツや文化プログラム、全スポのオープン競技や清掃美化活動を行うクリーンアップ運動などの多種多様な交流の中で、県民がスポーツの魅力に触れることをきっかけに、大会開催以降もスポーツや交流活動などが本県に根付き、好影響が持続します。

第2章 群馬県が目指す大会の開催基本構想

1 本県が目指す大会

本県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けては、第1章で記した、大会を本県開催する意義等を踏まえ、次の3つの項目とそれらを通じた「共生社会の推進」をあわせた、4つの大きな柱により、様々な取組を進めます。

共生社会の推進

1. 新しいスタンダード

コンパクトな大会を目指し、
新しいスタンダードを示す大会

2. 未来につなぐ

アスリートのチャレンジを応援し、
未来につながる競技力を追求する大会

3. アクティブぐんま

県民の誇りを育むとともに、
スポーツを通じた地域の活性化につなげる大会

2. 基本構想体系図

第83回国民スポーツ大会・第1回 開催基本構想



28回全国障害者スポーツ大会 構想骨子

具体的な取組例

	① 既存の競技施設を最大限活用し、施設整備は必要最低限 ② 総合開閉会式のプログラムやアトラクションの簡素・効率化 ③ 新たな社会環境下での感染症対策を踏まえた安心・安全な大会運営
	① 県内で実施困難な競技は他県で開催 ② 他県と連携した広報活動や競技用具の共同購入 ③ 輸送交通、警備などの大会運営について、民間事業者からのICTを活用した企画提案を積極的に導入
の融合	① 両大会の選手・携わる人の交流・相互理解を促進 ② 大会会場や情報発信のユニバーサルデザイン化の推進
	① 「ぐんまのアスリート」を育成し、一過的な選手補強に頼らず、未来につながる競技力の向上を追求 ② 競技毎に明確な目標を設定し、中長期的な視野に立って選手を育成強化
掘、支援	① 小・中学生の才能を発掘し、育成強化 ② トップアスリートの県内就職・競技活動を支援 ③ 指導者・審判員など競技を支える人材の育成 ④ パラアスリートへの活動支援や特別支援学校とトップアスリートとの交流など、障害者スポーツの発展を後押し
育	① 子どもが国スポ・全スポの種目を体験する機会を提供 ② ユニバーサルデザイン化の推進や総合型スポーツクラブの活性化など、地域スポーツ環境の充実
養成	① 県民に身近な県代表、県出身アスリートの様々な活躍を紹介 ② 動画スタジオやSNSを利用して、選手や競技団体の情報発信
	① 健康増進につながるエクササイズ等の情報をアスリートが発信 ② 生涯スポーツや軽スポーツを普及啓発し、県民の健康意識を向上
の	① デモスポーツや文化プログラムを活用した交流機会の創出 ② 地域団体・学校・企業など県内の様々な団体との連携 ③ 会場案内や手話通訳など大会運営でのボランティアの活躍 ④ クリーンアップ運動などを通して県民同士のつながりを強化
	① 全国大会の誘致や運営支援を行い、地域経済の活性化につながる仕組みを推進 ② 地域の魅力を活かしたおもてなし ③ デモスポーツや文化プログラムを通して、地域全体が楽しめる企画づくり

3. 本構想における SDGs の達成目標

【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。 →運動やスポーツは、健康的で生きがいのある生活を送るための重要な要素です。	3 すべての人に健康と福祉を 
【目標4】すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 →スポーツ活動によるプログラムは社会生活でも応用できるスキルの取得にもなります。	4 質の高い教育をみんなに 
【目標5】ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。 →スポーツ活動により、女性の社会進出やジェンダー平等の実現に向けた意識変革が進みます。	5 ジェンダー平等を実現しよう 
【目標8】すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(※)を推進する。 →スポーツの成長産業化を進めることで、新たな雇用が生まれ、経済活動の原動力となります。	8 働きがいも経済成長も 
【目標10】国内および国家間の不平等を是正する。 →スポーツは誰でも参加することができ、様々な格差を縮めることに適したツールとなります。	10 人や国の不平等をなくそう 
【目標11】都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。 →スポーツによる交流により、地域が活性化し、持続可能な生活の場を生みます。	11 住み続けられるまちづくりを 

※働きがいのある人間らしい仕事のこと。

2015 年 9 月に開催された国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）が掲げられました。

SDGs は持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さないこと」を誓っています。SDGs は経済、社会など包括的な地域課題の解決に貢献する考え方であり、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を含めたスポーツが持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って SDGs を達成し、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上を目指します。

4. 実現に向けた具体的な取組

構想の柱 1

新しいスタンダード

コンパクトな大会を目指し、新しいスタンダードを示す大会

(1) コンパクト

①既存の競技施設を最大限活用し、施設整備は必要最低限

競技施設は原則として既存施設を活用します。整備が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮し、整備費の抑制を図ります。

②総合開閉会式のプログラムやアトラクションの簡素・効率化

各競技における設営及び運営のD X化や総合開閉会式を屋内で開催する等の新しい方法を模索し、大会全体の質を維持しつつ効率化を図ります。

③新たな社会環境下での感染症対策を踏まえた安心・安全な大会運営

新たな感染症の発生など多様化する様々なリスクを想定し、すべての人が安心・安全に大会で総活躍できるよう準備を進めます。

(2) 連携とD X

①県内で実施困難な競技は他県で開催

県内の既存施設の活用や仮設での対応が難しいとされた競技については、県外施設での効率的・効果的な競技開催に向けて他県と連携を図ります。

②他県と連携した広報活動や競技用具の共同購入

他県と連携し、マスコットキャラクターのコラボレーションによる広報活動、県内で不足する競技用具の借用や共同購入を積極的に検討します。

③民間事業者からのI C Tを活用した企画提案を積極的に導入

交通輸送業務における関係者車両の最適配置や運行のサポート、警備業務における入退場管理や情報解析によるトラブルの早期検知・未然防止など、最新技術を活用し、運営業務の高度化・効率化を図ります。

(3) 国スポ・全スポの融合

①両大会の選手・携わる人の交流・相互理解を促進

総合開閉会式や各競技会の会場等においては、両大会に携わるすべての人たちが時間・空間を共有できる大会づくりに努め、相互理解の促進に向けた取組を検討します。

②大会会場や情報発信のユニバーサルデザイン化の推進

段差の解消等による施設のバリアフリー化や遠隔手話通訳等による情報のバリアフリー化を図り、すべての人にやさしいユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

アスリートのチャレンジを応援し、
未来につながる競技力を追求する大会

(1) 本質の追究

①「ぐんまのアスリート」を育成し、未来につながる競技力の向上を追求

「ぐんまのアスリート」の発掘・育成と活動支援を行い、大会での活躍とその後の競技力の定着につなげ、一過性でない未来につながる競技力の向上を追求します。

②競技毎に明確な目標を設定し、中長期的な視野に立って選手を育成強化

競技によって競技力向上の取組状況が異なることを踏まえ、総合順位にとらわれず、それぞれが最高のパフォーマンスを発揮できるよう目標を設定し、中長期的な競技力の向上を目指します。

(2) アスリートの発掘、チャレンジ、支援

①小・中学生の才能を発掘し、育成強化

競技人口の増加や裾野拡大につなげるための「わくわく運動プロジェクト」や基礎運動能力の向上を目指す「プレキッズ」、才能発掘を目的とした「スーパーキッズプロジェクト」を継続実施します。

②トップアスリートの県内就職・競技活動を支援

トップアスリートが県内での競技継続や引退後に指導者としての活動を希望する場合に、それを支援する企業の掘り起こしやマッチングを行う「アスリート・ジョブサポートぐんま」事業を展開します。

③指導者・審判員など競技を支える人材の育成

指導者・審判員の資質向上及び一貫指導体制の確立を目指し、国内の優秀な指導者を招いた研修会の開催やeラーニングの導入など、競技団体や民間事業者と共創しながら効果的な指導体制の充実・強化に取り組みます。

④パラアスリートへの活動支援や特別支援学校とトップアスリートとの交流など、障害者スポーツの発展を後押し

教育機関や総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら障害者スポーツに関する講演会・体験教室を開催し、障害者スポーツの普及を図るとともに、群馬県の障害者スポーツの始動人を発掘・育成します。

(3) 未来への投資

①子どもが国スポ・全スポの種目を体験する機会を提供

競技人口の増加や裾野拡大につなげるための「わくわく運動プロジェクト」を継続実施するなど、多様な連携を図りすべての子どもが自分の挑戦が応援されていると実感できるコミュニティを形成します。

②ユニバーサルデザイン化の推進や総合型スポーツクラブの活性化など、地域スポーツ環境の充実

会場となる施設は、すべての人が安心して利用できるようユニバーサルデザイン化を推進します。また、総合型地域スポーツクラブに対して運営能力向上及び安定的な運営に向けた支援を行います。

**県民の誇りを育むとともに、
スポーツを通じた地域の活性化につなげる大会**

(1) 県民の誇りの醸成

①県民に身近な県代表、県出身アスリートの様々な活躍を紹介

国スポ・全スポに向けて活躍が期待されるアスリートや実施競技団体など、地元にはゆかりのある「ぐんまのアスリート」の活躍・競技活動を広く発信し、大会に向けて県民の誇りや一体感を高めていきます。

②動画スタジオや SNS を利用して、選手や競技団体の情報発信

群馬県動画スタジオ「tsulunos」や SNS、マスメディアを積極的に活用し、広く「ぐんまのアスリート」や競技団体の情報発信を行います。

(2) 健康志向

①健康増進につながるエクササイズ等の情報をアスリートが発信

「ぐんまのアスリート」の活躍だけでなく、アスリート自身が自らのトレーニング方法や県民の健康に役立つエクササイズを紹介するなど、県民の健康増進に繋がる情報を発信します。

②生涯スポーツや軽スポーツを普及啓発し、県民の健康意識を向上

生涯スポーツや軽スポーツを通し、スポーツは年齢や性別、障害の有無などそれぞれの適性や志向に応じて自由に楽しむことができる「みんなのもの」であることを知ってもらえるような取り組みを行います。

(3) 県民の繋がり

①デモスポーツや文化プログラムを活用した交流機会の創出

国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツや文化プログラム、全国障害者スポーツ大会のオープン競技等、多くの県民が参加・交流できる機会を県内の様々な地域で展開します。

②地域団体・学校・企業など県内の様々な団体との連携

地域でスポーツ・教育・経済・自治に関わる団体や学校、スポーツを盛り上げアスリートを応援する企業等と共創しながら、一体となって大会準備を進めます。

③会場案内や手話通訳など大会運営でのボランティアの活躍

大会運営には、多くのスタッフによる支援が必要であるため、年齢や性別、障害の有無に関わらず幅広くボランティアを募集し、誰もが居場所と役割を持ち総活躍できる大会を目指します。

④クリーンアップ運動などを通して県民同士のつながりを強化

会場や公共施設、観光地周辺等の清掃美化活動を行うクリーンアップ運動など、来県者へのおもてなしの気持ちを込めた活動を県民運動として展開し、地域住民のつながりを強化します。

(4) 地域活性化

①全国大会の誘致や運営支援を行い、地域経済の活性化につながる仕組みを推進

大会後も既存の施設が活用されるような仕組みを整えるとともに、eスポーツやアーバンスポーツ等の新しいジャンルのスポーツを巻き込み、群馬のブランド力向上及び関連産業育成を推進します。

②地域の魅力を活かしたおもてなし

群馬の自然を活かした競技の実施や、県民や企業と連携し特産品を使った群馬ならではのおもてなしなど、全国に群馬の魅力を発信し観光需要を創出するとともに、地域への愛着と誇りを形成します。

③デモスポーツや文化プログラムを通して、地域全体が楽しめる企画づくり

ラフティングなどの自然を活用したスポーツや上毛かるた等の文化芸術を通して、地域全体が楽しめる企画を展開し、群馬の魅力を発信します。

第 83 回国民スポーツ大会 会場地市町村第四次選定について

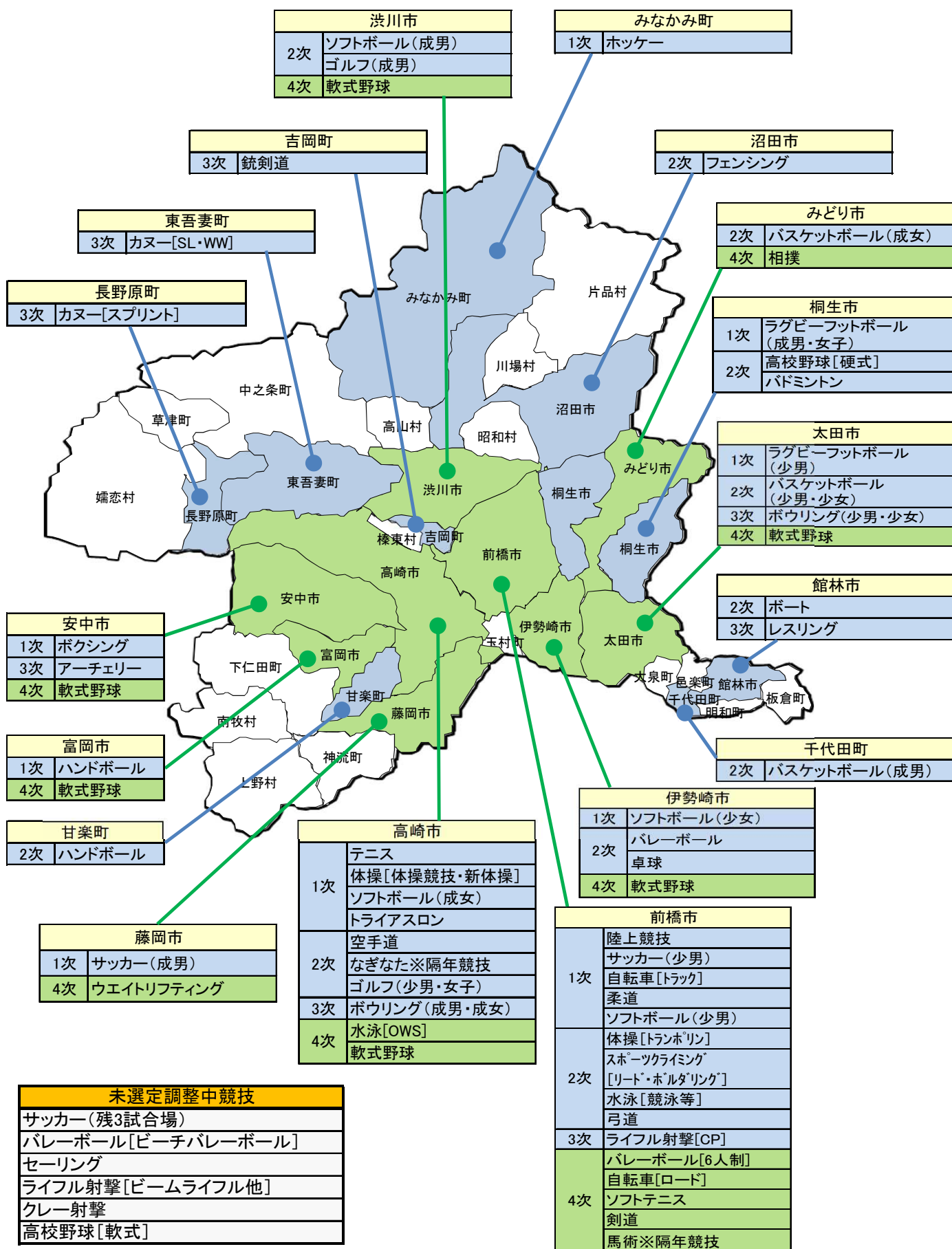
【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設
1	前橋市	バレーボール	6人制	成年男女	ヤマト市民体育館前橋 (メインアリーナ、サブアリーナ) 前橋工科大学 体育館
		自転車	ロード	全種別	前橋市特設ロードレースコース
		ソフトテニス		全種別	前橋総合運動公園 テニスコート
		剣道		全種別	ALSOK ぐんま武道館
		馬術 ※隔年競技		全種別	群馬県馬事公苑
2	高崎市	水泳	オープンウォーター スイミング	全種別	榛名湖特設会場
		軟式野球		成年男子	高崎市城南野球場
3	伊勢崎市	軟式野球		成年男子	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)
4	太田市	軟式野球		成年男子	太田市運動公園野球場
5	渋川市	軟式野球		成年男子	渋川市総合公園野球場
6	藤岡市	ウェイトリフティング		全種別	群馬県立藤岡工業高等学校 体育館
7	富岡市	軟式野球		成年男子	Yokowo シルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)
8	安中市	軟式野球		成年男子	西毛総合運動公園野球場
9	みどり市	相撲		少年男子 成年男子	(仮) 桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)

【競技別】

No.	競技団体		種別	市町村名	競技会場候補
1	水泳	オープンウォータースイミング	全種別	高崎市	榛名湖特設会場
2	バレーボール	6人制	成年男女	前橋市	ヤマト市民体育館前橋 (メインアリーナ、サブアリーナ) 前橋工科大学 体育館
3	ウエイトリフティング		全種別	藤岡市	群馬県立藤岡工業高等学校 体育館
4	自転車	ロード	全種別	前橋市	前橋市特設ロードレースコース
5	ソフトテニス		全種別	前橋市	前橋総合運動公園 テニスコート
6	軟式野球		成年男子	高崎市	高崎市城南野球場
				伊勢崎市	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)
				太田市	太田市運動公園野球場
				渋川市	渋川市総合公園野球場
				富岡市	Yokowo シルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)
				安中市	西毛総合運動公園野球場
7	相撲		少年男子 成年男子	みどり市	(仮)桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)
8	剣道		全種別	前橋市	ALSOK ぐんま武道館
9	馬術 ※隔年競技		全種別	前橋市	群馬県馬事公苑

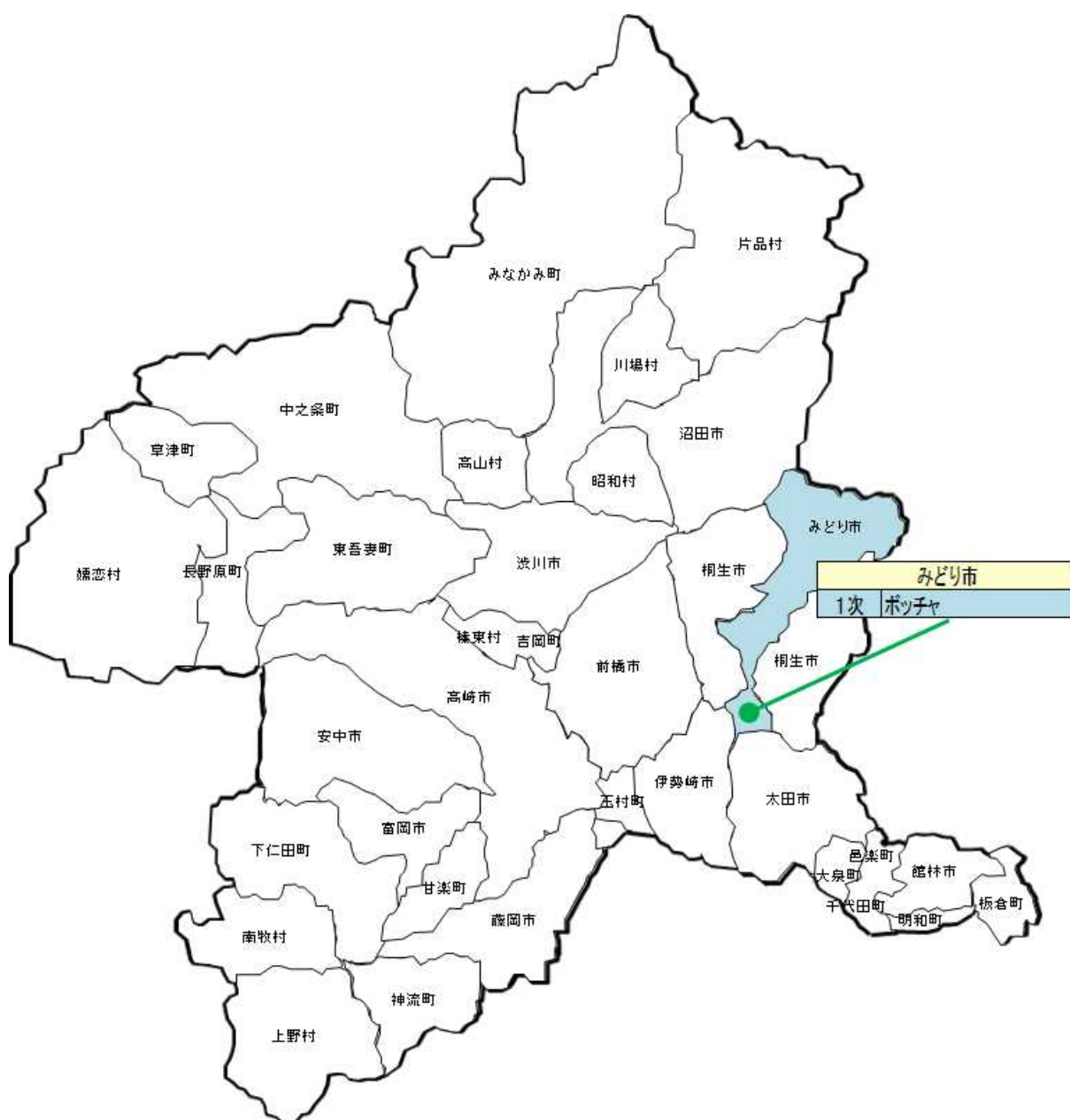
競技会場地選定の状況(正式競技・特別競技)



第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第1次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	みどり市	ボッチャ	身体	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)



第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針

第28回全国障害者スポーツ大会における会場地は、大会の趣旨及び第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催規程第6条及び全国障害者スポーツ大会開催基準要綱5（5）に基づき、原則として第83回国民スポーツ大会の会場を使用するものとする。
- 2 県内それぞれの地域に根ざしたスポーツの振興を図るとともに、障害者スポーツの普及・推進に向けた全県的な機運醸成のため、地域バランスに配慮して選定する。
- 3 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 4 バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮されていることを前提としつつ、既存施設を最大限に活用する。

【参考】

○全国障害者スポーツ大会開催規程 第6条

（厚生労働省告示第385号 H13.12.18）

全国障害者スポーツ大会は、原則として、秋季国民体育大会の会場を使用するものとする

○全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

（平成12年1月日本障がい者スポーツ協会制定）

5. 大会開催の基本方針

（5）大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基準

第28回全国障害者スポーツ大会における会場地は、第28回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、個人競技及び団体競技の会場地市町村とする。

なお、オープン競技については、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準を基本に、総合的な判断、評価のもと選定する。

- (1) 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 原則として、第83回国民スポーツ大会で使用する競技会場とすること。
- (3) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。
- (4) 競技施設は、原則として「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本スポーツ協会）」で定める施設基準を満たすものであるとともに、ユニバーサルデザイン等に配慮されたものであること、また、施設の整備に当たっては、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会競技施設整備基本方針」に基づき実施するものであること。
- (5) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な体制が整えられること。
- (6) 選手・役員の輸送、交通手段及び宿舎を確保できること。
- (7) 大会開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする開催後のスポーツ推進に積極的に取り組む意欲を有すること。